

第 1 1 回 通常理事会 議事録

(2023-2024 年度 第 11 回)

日 時：令和 6 年 4 月 1 8 日（木）15：00～17：30

会 場：神奈川県建築士事務所協会会議室 および WEB 会議システム（ZOOM を利用）併用

○	平山 正義	○	山口 英生	○	小松 正道	○	山口 雄	○	古室 大悟 WEB	○	白川 幹	○	鈴木 武昭
○	有泉 絵美	○	名和 靖晃	○	永島 優子	○	鈴木 興	○	長友 寛昌	○	古谷 雄一	×	高橋 康
○	大和田 優	△	横山 尊重 WEB	○	福田 亮一	○	田中 正幸	×	矢野 高	○	奈良 直史 WEB	○	伊藤 耕人
○	杉本 勝郎	×	佐藤 眞吾	○	松井 正	○	酒井 弘幸						
監事		○	平野 武洋	×	山本 敏夫	○	棕 茂廣			日事連副会長		○	白井 勇
(事務局)磯部事務局長、野口総務課長、 小林業務兼登録課長								議事録作成者:酒井専務理事 (事務局)磯部					

出席者：22 名（△は定足数確認時に不在）

司会：古谷総財務委員長

- ・平山会長挨拶
- ・定足数の確認 25 名中（ 19 ）名出席。過半数出席のため定款第 43 条により会議成立を報告。
- ・定款第 47 条により議事録署名人は会長と出席した監事とした。
- ・定款第 42 条により会長が議長となり議事を行う。

1 審議事項

第 1 号議案 会員の入会等について承認を求める件

資料 1-1 により、磯部事務局長から以下の通り説明。

- ・正会員の入会 （ ）は指定代表者名

横浜支部 株式会社田辺設計（風呂迫 泰寛）

横浜支部 株式会社 studio es（佐藤 幸宏）

以上、2 社の入会が承認された。

- ・正会員の退会 なし

以上、2社の入会が承認された。入会2社、退会0社 現在会員数746社。

- ・賛助会員の入会

杉山 俊徳

- ・賛助会員の退会 なし

以上、1社の入会が承認された。入会1社、退会0社 現在会員数95社。

第2号議案 任期満了に伴う鎌倉市都市計画審議会委員推薦について承認を求める件

資料1-2により、磯部事務局長から以下の通り説明。

鎌倉市長より標記依頼があり、鎌倉支部より以下の通り推薦があったことを説明。

鎌倉支部 ケイ・プランニング&アソシエイツ 久寿米木 恵美子 様

任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

以上、原案通り推薦について承認された。

第3号議案 横浜市住宅供給公社との令和6年度耐震トータルサポート事業に伴う建築士派遣に関する覚書締結について承認を求める件

資料1-3により磯部事務局長から以下の通り説明。

横浜市住宅供給公社より、例年実施しております標記事業に関する覚書締結依頼が横浜支部を通じてあり、支部としても実施協力をする意向が示されたことを説明。

以上、原案通り覚書締結が承認された。

第4号議案 木造特別委員会委員について承認を求める件

資料1-4により、山口雄副会長から定款施行細則第16条第3項に基づき、以下の委員推薦を説明。

横須賀支部 斉藤 三千代 様（コモンセンス二級建築士事務所）

以上、原案通り委員が承認された。

2 報告事項

第1号報告 会員入会等の報告

資料2-1により、磯部事務局長が報告。

・入会 () は指定代表者名

相模原支部 一級建築士事務所ウッドディテール (宮崎 良子)

・退会 () は指定代表者名

横浜支部 有限会社木村建築測量設計事務所 (木村美智子)

横浜支部 株式会社エス・デー・ジー (S・D・G) 建築設計事務所 (相原 俊弘)

横浜支部 株式会社ユー・アーキ (本田 友一)

横浜支部 株式会社秀研設計 (石田 宰康)

横須賀支部 SAGA設計 (寺坂 良明)

湘南三浦支部 天羽設計一級建築士事務所 (天羽 圭)

鎌倉支部 一級建築士事務所有限会社フォルムザール (前砂 雅弘)

鎌倉支部 株式会社小田急エンジニアリング一級建築士事務所 (渡邊 忠男)

鎌倉支部 建築設計事務所 可児公一植美雪 (可児 公一)

海老名支部 株式会社小田急エンジニアリング一級建築士事務所 (山口 織江)

県西支部 万葉倶楽部株式会社一級建築士事務所 (木下 克彦)

以上、入会 1 社、退会 11 社 会員数 744 社

・賛助会入会

グラフィソフトジャパン株式会社 (令和 6 年 4 月 11 日より)

・賛助会の退会

株式会社 E & C S (川崎支部)

株式会社プライムセキュリティー

株式会社ジオテクノ・ジャパン

以上、入会 1 社、退会 3 社 会員数 94 社

第 2 号報告 後援の報告 (正副会長専決)

資料 2-2 により、正副会長にて専決した後援について磯部事務局長が報告。

3/29 付け 日本建築学会関東支部神奈川支所依頼 (4/5 付けで承諾)

5/18 開催 「北欧アルヴァ・アアルトに学ぶことフィンランドの暮らしと文化」講演会

第 3 号報告 横浜市消費生活相談に伴う住宅の施工に関する調査、診断及び専門的助言に関する覚書の締結報告 (正副会長専決)

資料 2-3 により、正副会長にて専決した覚書締結について磯部事務局長が報告。

公益財団法人横浜市消費者協会より昨年度と同様に標記覚書締結についての依頼があり、指導委員会および実施主体である横浜支部からの了承も得られていることから覚書を締結したことを報告。

第 4 号報告 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例整備基準見直し検討会議委員任期延長の報告 (委員：山口英生副会長)

資料 2-4 により、磯部事務局長が報告。

神奈川県地域福祉課長より、標記委員の任期延長の依頼があり、委員である山口英生副会長へも確認し、了承したことを報告。

延長後の任期：令和 7 年 3 月 31 日まで

第 5 号報告 景観・まちづくり特別委員の辞任報告

資料 2-5 により、磯部事務局長が報告。

令和 6 年 3 月 12 日付で以下の委員より辞任届が提出され、受理したことを報告。

（会長より、ひとつの委員会だけではなく、全ての委員会を把握する必要があるために辞任した。）

横浜支部 平山 正義（㈱アーキテクト・アソシエイツ・ヨコハマ）

第 6 号報告 建築士事務所登録（3 月）の報告

資料 2-6 により、磯部事務局長が報告。

<新規登録事務所>

3 月 一級：16 件、二級：13 件、木造：0 件

<更新登録事務所>

3 月 一級：74 件、二級：22 件、木造：0 件

<登録証明発行>

3 月：12 件

以上、3 月手数料収入合計：1,829,800 円。

<変更>

3 月 一級：97 件、二級：15 件、木造：0 件

<廃業>

3 月 一級：14 件、二級：6 件、木造：0 件

<期間満了抹消>

3 月 一級：3 件、二級：5 件、木造：0 件

<閲覧> 3 月：8 件

3 検討事項

（1）神事協の組織図（構成図）について

- ・資料 3-1 により、古谷総財務委員長から検討経過と案 4 を以下の通り説明。また、永島理事案、奈良理事案について、それぞれ説明頂き、ご意見等を求めた。

○検討経過

<20240321 理事会の内容>

(検討の経緯)

- ・1 1 月 1 6 日開催の理事会において、正副会長がタタキ台を作成することとし、検討を重ねました結果、本日 3 案の提出に至った。

(正副会長の意向と説明)

- ・2 年後の名簿作成時に盛り込みたいこと。6 月 7 日の総会までに決定し、配布したいことを会長が説明。
- ・一般社団法人かながわ建築事務所協会一級建築士事務所について
支部および会員支援（神事協では設計業務は受注出来ない。）のため設置。
基本的には、支部会員が業務実施できるようにするのが目的。
今後、両会の役員で打合せを実施する予定。

(資料の修正点について)

- ・案 1 の修正点（誤字）
相模原市 を 相模原支部へ修正
総括委員長会 を 統括委員長会へ修正
- ・案 2 の修正点（脱字）
木造特別委員会が抜けているので、記載。
以上説明し、意見等を求めた。

(ご意見等)

①案 1 ～ 3 で進めたいが良いでしょうか。 → 了承。

②どの案をベースに進めた方が良いでしょうか。

（長友理事）案 3 が良い。見た目とサポートセンターのイメージが良い。青年部会は不要では。

（伊藤理事）案 3 が良い。ブロック、支部の意見を理事会に上げられるイメージ。

（有泉理事）案 3 は賛助会が下にあるので、案 1 の方が良い。

（鈴木武昭理事）案 1 は今までに近いイメージ。円形で表現してはどうか。

- ・「会員サポートセンター」は、人がいないので、組織ではなく、システムである。
- ・本日は時間が限られているため、ご意見や別案等（手書きでも可）を募集するので、4/8 締切で提出をお願いした。

< ご意見や別案等について >

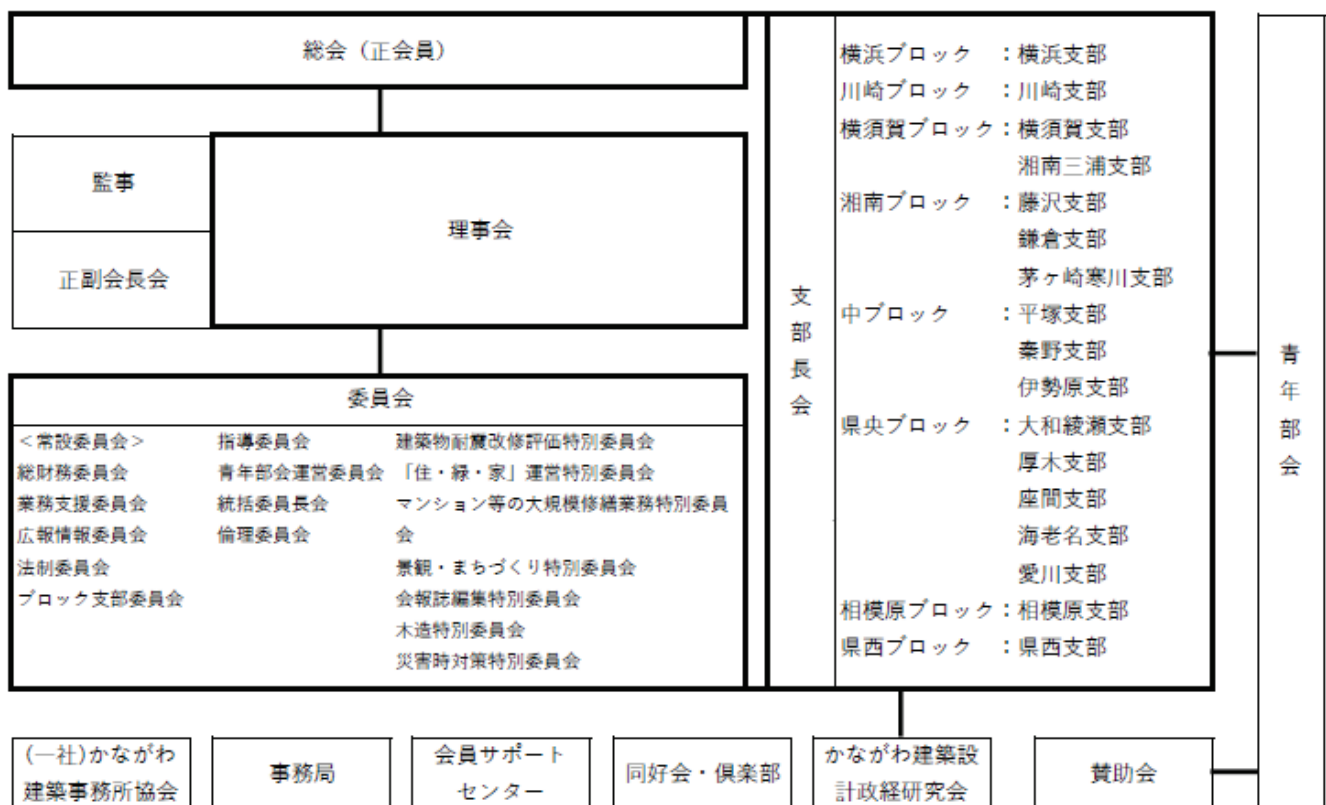
- ・永島理事より提出あり。

< 20240412 正副会長会 検討 >

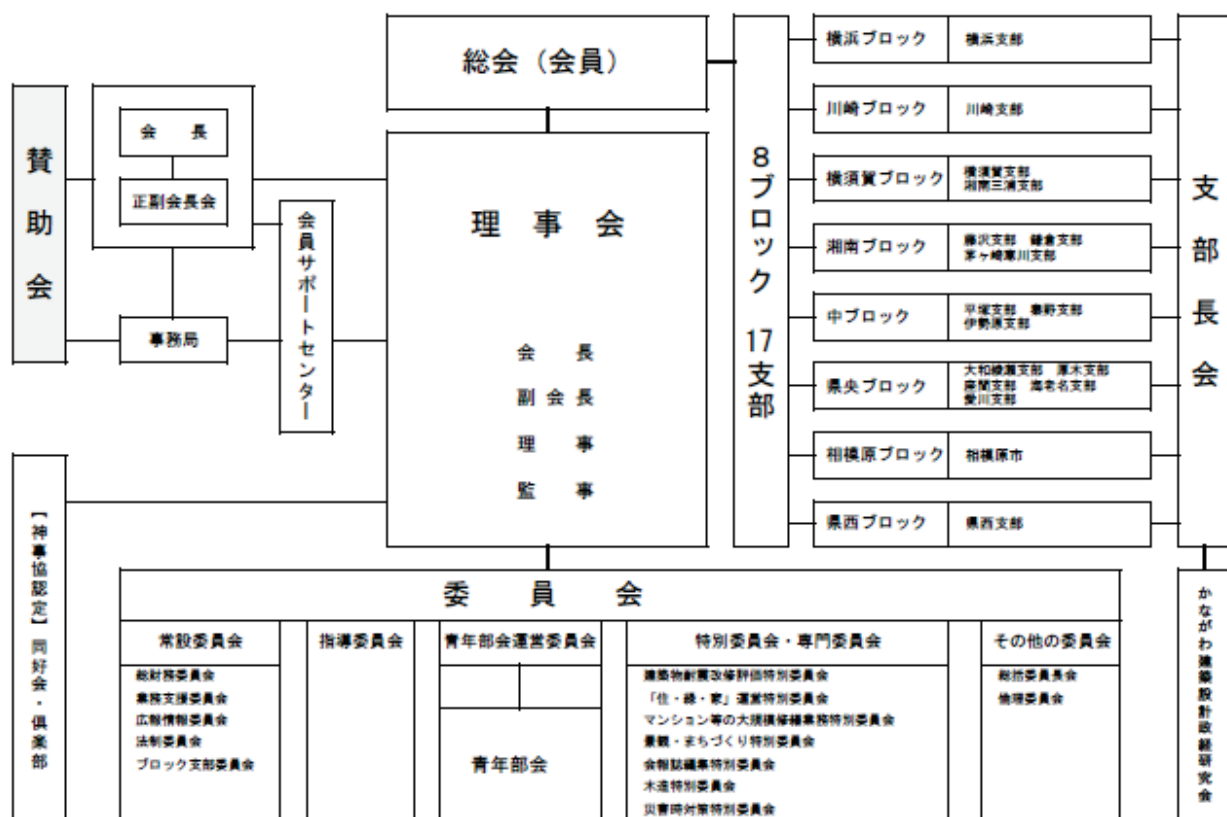
- ・理事会での意見と永島理事からの提案を受け、案4を作成し、4/18 理事会へ提出し、意見を求めることとした。

- ・正副会長の意向としては、
 - ①分かりやすく単純化すること。
 - ②支部と本会の関係が車の両輪であること。
- ・縦の意識（トップダウンを無くす。上下関係はない。）を減らし、横につながることを意識し、オール神事協の一体感を目ざして作成。支部の位置も考えた。
また、外部に対するメッセージも意識した。

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 組織図（案4）



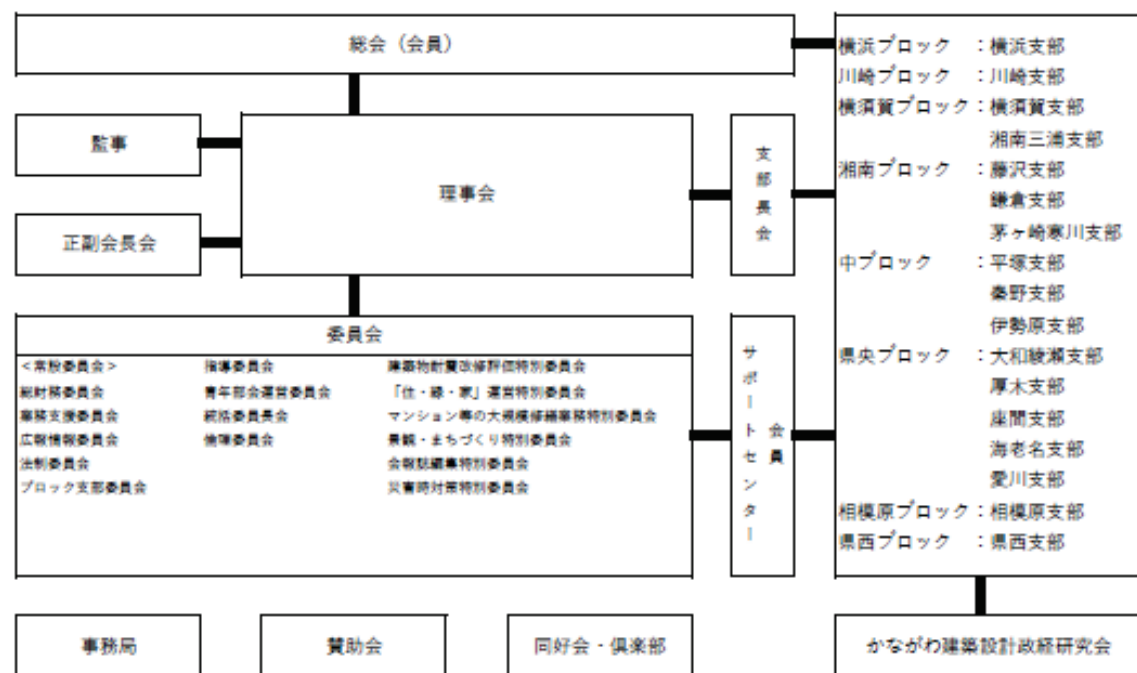
一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会
組 織 図 (案1)



ブロック協議会？
一般社団法人かながわ建築士事務所協会一級建築士事務所？

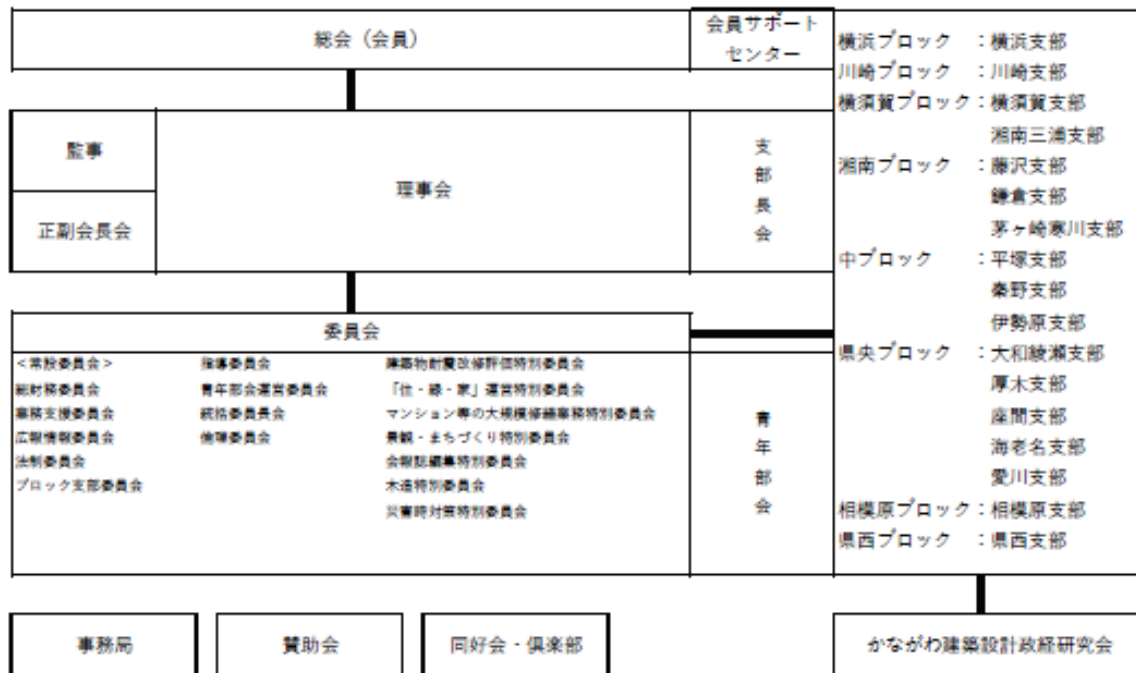
2

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 組織図（案2）



ブロック協議会？
一般社団法人かながわ建築士事務所協会一級建築士事務所？

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 組織図（案3）



ブロック協議会？

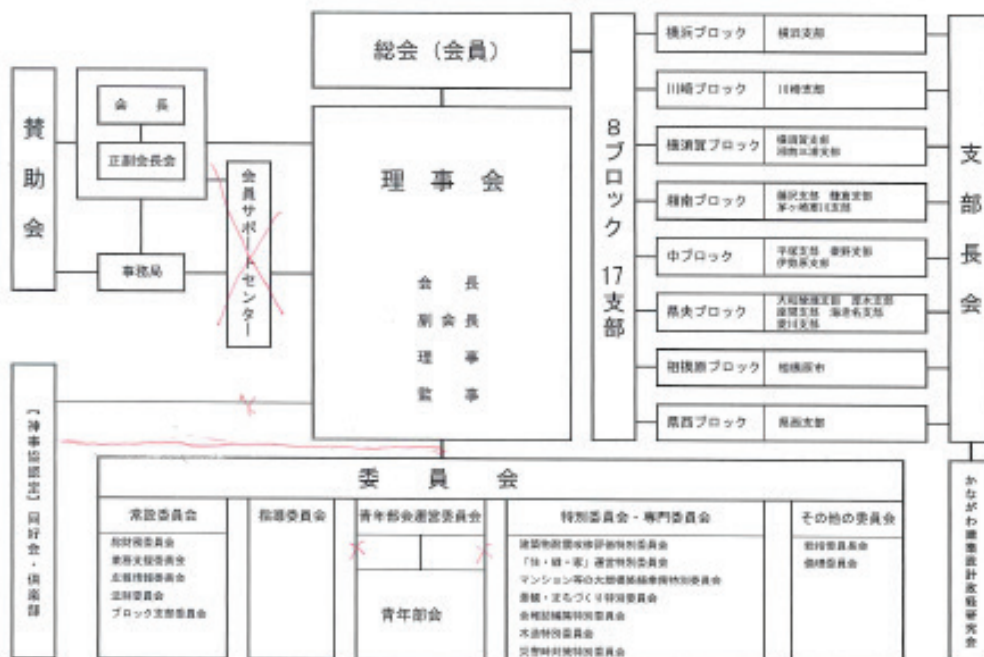
一般社団法人かながわ建築事務所協会一般建築士事務所？

・永島理事案

会員外にもわかりやすいように意識した。

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会
組 織 図（案1）

永島理事（案）



ブロック協議会？

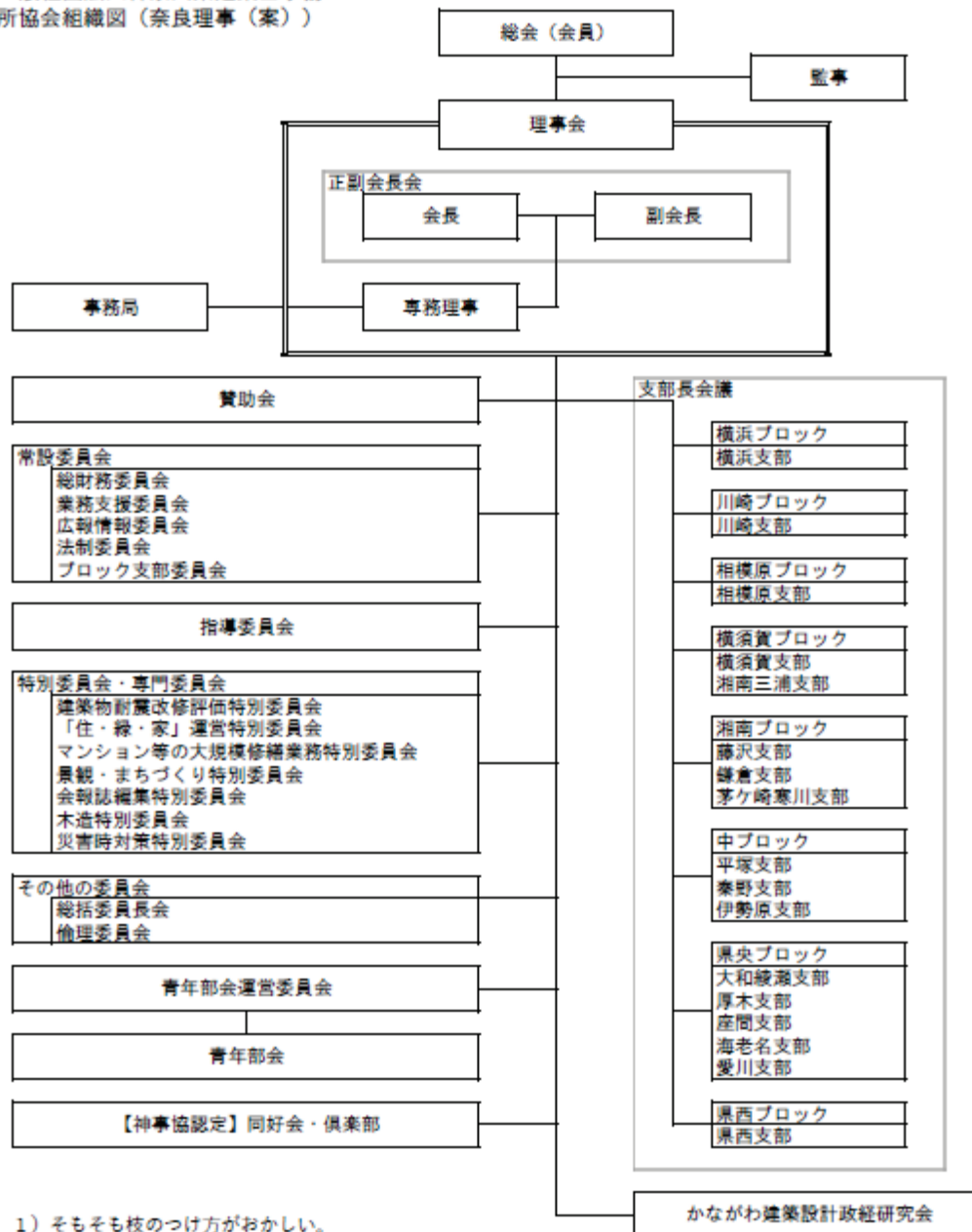
一般社団法人かながわ建築事務所協会一般建築士事務所？

会員サポートセンター

・奈良理事案

監事は理事ではなく、監査するのが役目である。
外部から見られるため、定款に沿って作成した。

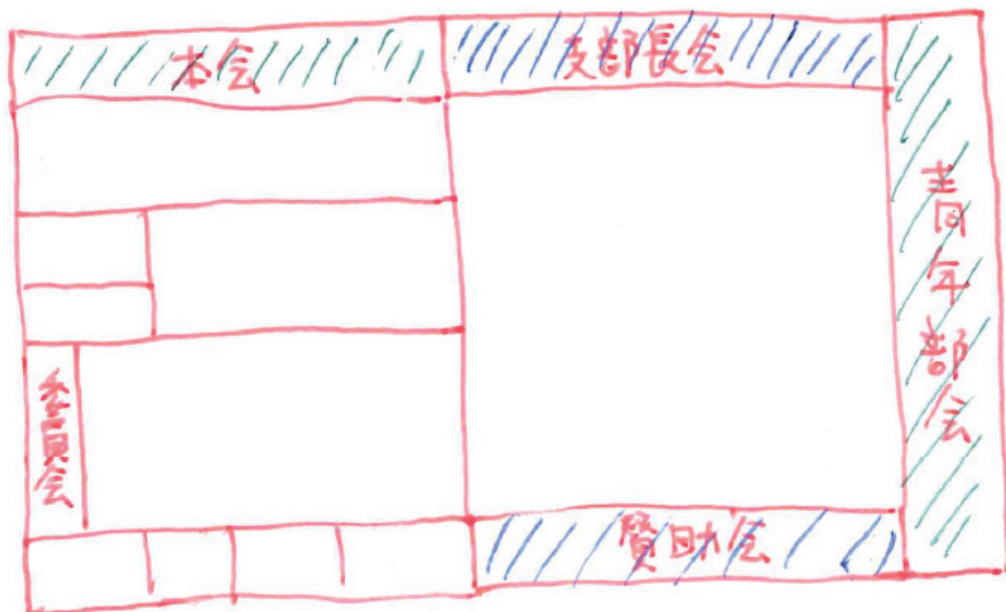
一般社団法人神奈川県建築士事務所
協会組織図（奈良理事（案））



- 1) そもそも枝のつけ方がおかしい。
- 2) ましてや監事が理事会機構に入っていることは法的にありえない
- 3) 賛助会員は理事会マターなので、理事会と切り離されるのはおかしい
- 4) 政経研究会は支部長だけの組織であったか？

(ご意見等)

(長友) 案4は良い。上に本会と記載してはどうか。また、青年部会は不要では。



(杉本) 表現方法と説明を聞くと案4が良いと思うが、外向けは永島理事案が良い。

(有泉) 神奈川会の方向性は案4がわかりやすい。青年部会が表現されていて良かった。

対行政用に作成してはどうか。

(山口英生) 運営図と組織図の両方が必要との意見もあった。

(機構図といたり、運営図といたりしているので・・・)

(有泉) 組織図は、内用と外用があっても良いと思う。

(山口英生) もっとわかりやすい、マップ的なものがあっても良い。(新入会員用、内部用)

(会長) 景観・まちづくり特別委員会へ検討を依頼した。

(平野) 賛助会の表現は案4が良いが、線を無くしては。

または、青年部会と支部の間にいたらどうか。

(松井) 永島理事案は良いと思ったが、絵としては案4が良い。(コンセプト図、概念図として)

(会長) 日事連のものが分かりやすかったが、案4までのものは無いと思う。

(鈴木與) 案1が良い。

(名和) 委員会が近くに感じられるようなものが良い。案4が近い。

(福田) 一般的な組織図(昔ながらのもの)が必要か。

会員に向けての発信(内向きも重要で、新しい方も参加できるように)

(白川) 2つ(運営図と組織図)あるための説明が必要になる。混乱することが想定される。

スローガンを組織図にするのか。

線でつなぐ、指示系統があった方がわかりやすい。

(白井) 日事連は、47単位会が最終決定機関となっている。(年2回全国会長会議を開催)

理事会、常任委理事会は、対外的に必要。

会員向けには、メッセージ的に出す方が良い。内向きと外向きの両方は難しいと感じた。

(会長) 日事連を真似してスタートした。

(福田) 入会して10年たっても分からない方もいる。

(古谷) 指示系統も必要(組織図)

内向きに分かりやすいもの(運営図) を分けて2つ作成する。

(杉本) 違和感は無かったが、上下等を見ると色々と考えてしまう。パット見てわかるものが良い。
(大和田) 神事協のパンフレットを配布しているが古い。奈良理事案のように、定款に則したもので作成したら良い。
(福田) 鎌倉支部の中に国保加入で入会したが、支部の委員に就任頂いたら活躍している方もいる。

- ・以上のご意見等を踏まえ、正副会長で再検討することとした。また、ご意見等があれば、都度提出するようにお願いした。

(2) 会員証について

- ・資料 3-2 により、古谷総財務委員長から検討経過等を以下の通り説明。ご意見等を求めた。

○検討経緯

- ・前回 2024/3/21 理事会の際に話題にあがり、会員個々において保有の有無や認識の違いが明らかになったため。

○会員証取扱いの現状

- ・2014 年度末（平成 26 年度末）より、役員向けに、現型式による会員証の発行を開始。
その後、支部長、会員と段階を踏み発行範囲を拡大。
- ・事務局において建事協保有のカードプリンターを使用し、写真を提供いただいた方を対象に発行している。
- ・掲載内容
表面：会員番号、支部名、事務所名、登録番号、有効期限、指定代表者名、顔写真
裏面：指定代表者名、指定代表者の建築士番号（建築士の場合のみ）

○上記検討経緯を踏まえ、2024/4/4 総財務委員会において議論が交わされた。

<会員証の取り扱いについて>

*現状の課題や問題点

- ・現状の会員証（写真付き）へ更新する仕組みが無い、又は周知が足りない。
- ・有効期限が切れた会員証を持っている会員が多いと推測される。
- ・現状の会員証（写真付き）の作成は事務手間がかかる。
- ・第三者からみて、会員証が複数あるのは信頼に欠ける。
- ・退会しても有効と見間違える会員証を保持できる。

*会員証の必要性の有無

- ・会員証は会員が第三者へ会員であるかどうかを簡単に提示するツール
- ・会員が自分の会員番号（HP 等のアクセスキーともなる）を直ぐに分かるツール
- ・帰属意識、会員サービスを受けるときの識別ツール

<そのほかに出された意見等>

- ・保持していても利点や効果はない。個人の資格証のほうが重要。仮に有効期限が切れた会員証を保有している会員が存在したとしても会にとってマイナスにならないのでは。

- ・もっと簡易的なもの、または電子的なもの（アプリなど）にしたほうがよいのでは。
- ・以前より、全国共通の会員証作成を日事連へ投げかけているが進展はない。

<総財務としての検討結果・見解>

- ・『会員証の廃止』を総財務の見解として、理事会へ検討事項として提案する。
- ・会員番号の通知方法について、入会時のメール送付文への記載や、過去にコンペを行った『会員の証』を復活させその中に記載するなどの提案をあわせて行う。

（ご意見等）

（永島）日事連の会員サポートWGで、クレジット機能付き（会費納入、講習会費等にも利用できる）を提案した。会員数や費用の問題もあり、現在検討中。

（杉本）現在の会員証は、小林元会長が作った経緯がある。現在はアプリもあるが、会に入会したら会員証がもらえるのが良い。（プラスチック製に愛着がわく）

（白川）会員証を何に使うのか。

（鈴木與）会員番号がわかればよい。

（古谷）カード（会員証）が必要か、不要か。

（奈良）カード（会員証）を使用したことがない。続けられなくても良い方法があれば。
インセンティブがあれば。

- ・以上のご意見もあるが、次回理事会で会員証を廃止するか否かについて、審議事項とすることとした。

（３）一般社団法人かながわ建築事務所協会について

- ・資料 3-3 により、古谷総財務委員長から以下の通り説明。

（組織概要）

1 名称

一般社団法人 かながわ建築事務所協会（略称「建事協」）
一級建築士事務所（神奈川県知事登録 第16600号 平成26年4月11日登録）

2 所在地

〒231-0032 神奈川県横浜市中区不老町三丁目12番地 加瀬ビル201（第3不二ビル）2階

3 設立目的

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会（以下「神事協」という。）及び神事協会員の活動を支援することによって、神事協の活動と相まって、建築設計業界の振興と発展を図り、もって建築文化の向上と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 主な事業

（１） 建築物（工作物を含む。）の企画、設計監理及び調査、診断、鑑定並びにこれらに関

するコンサルティング

- (2) 既存建築物の耐震診断、改修、維持保全及び管理に関する設計監理、調査、診断及び評価並びにこれらに関するコンサルティング
- (3) 建築物の定期報告及び調査、報告並びにこれらに関するコンサルティング
- (4) 宅地造成及び開発の企画、設計監理及びこれらに関するコンサルティング
- (5) 建築又は住宅関連の法令に基づいて実施される施策に関する事業の受託及びコンサルティング
- (6) 建築物の設計及び施工に関する技術提案のコンサルティング
- (7) 設計監理等契約に関する保障及び各種保険の代理
- (8) 不動産業及び不動産購入者に対する立地等に関するコンサルティング
- (9) 地震、台風、洪水、事故発生等の災害時における被災度区分判定、罹災証明に係る調査及び診断並びに復旧活動
- (10) ホームページの作成、コンピュータによる情報管理及び事務処理に関する支援及び受託
- (11) 許認可、登録等の手続に関する助言及び代理
- (12) その他前各号に掲げる事業に付帯し、又は関連する一切の事業

5 沿革

- (1) 設立時社員総会 平成 26 年 3 月 14 日（定款の承認等）
- (2) 設立総会 平成 26 年 3 月 19 日（理事・監事の選任、主たる事務所の所在地承認等）
- (3) 理事会 平成 26 年 3 月 19 日（理事長・副理事長・専務理事の選任）
- (4) 一般社団法人設立登記 2014 年（平成 26 年）3 月 19 日
- (5) 設計事務所登録申請 平成 26 年 4 月 1 日、建築士事務所登録平成 26 年 4 月 11 日

6 設立時社員

小林忠志、棕茂廣、伊藤吉一、折笠幸男、小渡佳代子、芝京子、白井勇、永田健治、西倉哲夫、福田亮一

設立時役員等

理事長 小林忠志 副理事長 棕茂廣 専務理事 伊藤吉一

理 事 折笠幸男、小渡佳代子、芝京子、白井勇、永田健治、西倉哲夫、福田亮一

監 事 田中忠夫、磯田和良、河本義彦

管理建築士 松尾稜威（一級建築士 大臣登録第 6 9 7 7 0 号）

7 現役員等

理事長 白井勇 副理事長 福田亮一、芝京子 専務理事 西倉哲夫

理 事 折笠幸男、小渡佳代子、永田健治、棕茂廣

監 事 磯田和良

管理建築士 酒井弘幸（一級建築士 大臣登録第 1 8 3 9 9 2 号）

- ・ 定款および定款施行細則（事前送付済み）

定款第 3 条

本会は、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会（以下「神事協」という。）及び神事協会員の活

動を支援することによって、神事協の活動と相まって、建築設計業界の振興と発展を図り、もって建築文化の向上と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

・会費規程および同志会規定

【会費規程】

この規程は、一般社団法人かながわ建築事務所協会（以下「本会」という。）定款（以下「定款」という。）第7条第3項の規定に基づき、総会の決議により入会金及び会費について定めるものである。

- 1 入会金は、30,000円とする。ただし、本会を退会した会員が5年以内に再入会する場合は15,000円とする。
- 2 会費は、年10,000円とする。
- 3 納期等は次のとおりとする。
 - (1) 入会金は、定款第7条第2項に基づく理事会の承認を得た後速やかに納入しなければならない。
 - (2) 会費は、新たな事業年度開始日の1月(ひとつき)後の日までに納入しなければならない。
 - (3) 事業年度の途中に会員の入会又は退会があったときは、会費の額は月割りとする。
 - (4) 定款第10条により会員の資格を喪失した会員が再入会する場合であって、その者が資格喪失時に未納であった会費は、入会金とともに納入しなければならない。
- 4 この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。

附則

- 1 本会の設立時社員については、第1項の入会金の規定は適用しない（再入会の場合を除く）。
- 2 本会の平成26年9月30日に満了する事業年度については、第2項の年会費の規定は適用しない。
- 3 この規程は、平成26年5月22日から施行する。

【同志会費規程】

この規程は、一般社団法人かながわ建築事務所協定会款施行細則（以下「規則」という。）第4条第2項第一号の規定に基づく同志会の会費の金額及び納期について定めるものである。

- 1 会費は、年12,000円とする。
- 2 納期等は次のとおりとする。
 - (1) 入会金は、規則第4条第1項に基づく理事会の承認を得た後速やかに納入しなければならない。
 - (2) 会費は、新たな事業年度開始日の1月(ひとつき)後の日までに納入しなければならない。
 - (3) 事業年度の途中に会員の入会又は退会があったときは、会費の額は月割りとする。
 - (4) 同志会員が資格を喪失し再入会する場合であって、その者が資格喪失時に未納であった会費は、入会金とともに納入しなければならない。

3 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

- 1 本会の平成26年9月30日に満了する事業年度までに入会した会員は次事業年度の会費を免ずる。
- 2 この規程は、平成26年5月22日から施行する。

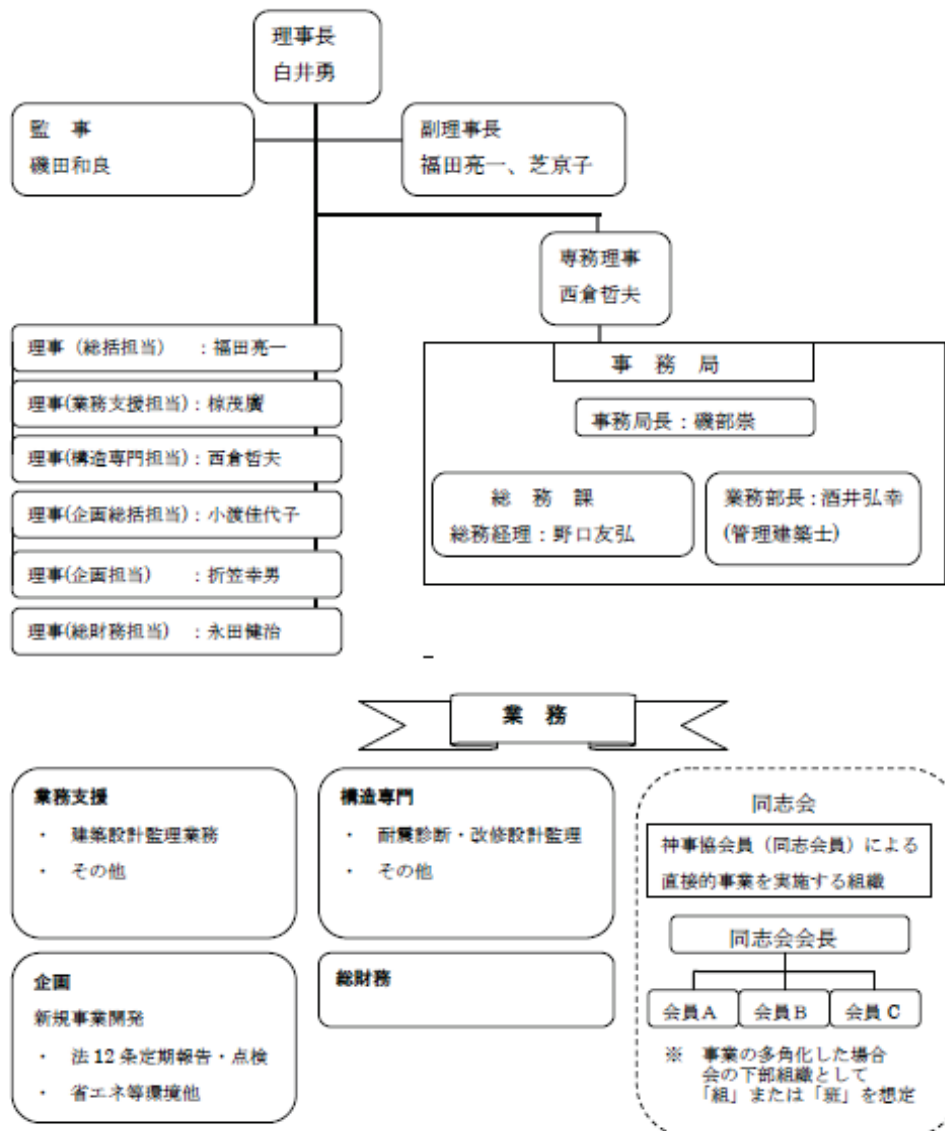
附則【平成27年2月13日改正】

- 1 この規程は、平成27年2月13日から施行する。

・組織図（案）

令和5年10月1日

一般社団法人かながわ建築事務所協会組織図（案）



・受託業務一覧

建事協受託業務一覧

期	受託事業	金額	期計
第2期 (H26)	県道路公社 逗葉新道 劣化診断	345,600	6件 3,374,000
	県道路公社 逗葉新道 建物修繕工事	734,400	
	横浜市住宅供給公社 団地再生支援	140,000	
	横浜市住宅供給公社 団地再生支援	350,000	
	県3セク改修工事設計業務	1,404,000	
	相談窓口業務	400,000	
第3期 (H27)	N邸 自宅増改築 工事および設計監理	1,080,000	6件 3,938,720
	Y邸 耐震診断	432,000	
	県学校給食会 機能検討および企画案作成	972,000	
	県道路公社 逗葉新道 トイレ補修工事	600,480	
	相談窓口業務	500,000	
	県道路公社 逗葉新道 トイレシーリング工事	354,240	
第4期 (H28)	Y邸 耐震補強設計	756,000	6件 5,225,296
	県道路公社 三浦縦貫道 管理事務所劣化診断	280,800	
	県道路公社 三浦縦貫道 管理事務所修繕工事	162,000	
	県道路公社 逗葉新道 トイレ改修工事	324,000	
	横浜市住宅供給公社 団地再生支援	350,000	
	愛川町 定期調査	3,352,496	
第5期 (H29)	県道路公社 真鶴道路 建物調査	496,800	2件
	愛川町 定期調査	5,279,843	5,776,643
第6期 (H30)	横浜市住宅供給公社 団地再生支援	350,000	2件
	愛川町 定期調査	4,805,868	5,155,868
第7期 (R1)	横浜市住宅供給公社 団地再生支援	280,000	2件
	愛川町 定期調査	5,540,421	5,820,421
第8期 (R2)	愛川町 定期調査	5,320,221	3件 29,527,371
	小田原市定期点検	24,068,000	
	Sマンションアドバイザー業務	139,150	
第9期 (R3)	愛川町 定期調査	5,320,221	3件 31,909,421
	小田原市定期点検	25,960,000	
	Sマンションアドバイザー業務	629,200	
第10期 (R4)	愛川町 定期調査	5,810,543	2件
	小田原市定期点検	26,818,000	32,628,543
第11期 (R5)	愛川町 定期調査	5,747,741	3件
	湯河原町川端公園再整備実施設計業務	11,880,000	
(一部想定)	横浜市住宅供給公社 団地再生支援	356,483	17,984,224

・愛川支部、県西支部が利用。

令和5年度の「湯河原町川端公園再整備実施設計業務」については、景観・まちづくり特別委員会にきた話であるが、設計業務のため、一般社団法人かながわ建築事務所協会を利用。手数料として10%を一般社団法人かながわ建築事務所協会へ納入したが、神事協には手数料等は入らない仕組み。

・(一社) かながわ建築事務所協会（建事協）に係る意見交換会（令和6年4月2日（火）実施）

議題等：建事協の現状等について

今後の建事協について

その他

確認された事項

- 1 建事協と神事協双方の理事等の話し合いが必要（候補は、5月27日又は28日14時～16時）
- 2 神事協は、理事会で状況等の情報提供を適宜進める。（理事会：4月18日、5月21日）
- 3 建事協は、1の話し合いに向けて組織内調整等を行う。（候補は、4月22日、4月30日PM）

以上。

- ・存在を知らない会員も多いので、双方の役員が話をした方が良いと思っている。
そのため、建事協と神事協による話し合いを5月27日又は28日に実施予定なので、理事の皆様に出席いただくようお願いした。

4 各委員会報告等

①委員会報告

- ・資料4-1等により各委員会から報告された。

総財務委員会：4/4・2026年度に50周年となるため、実行委員会発足を予定したい。

業務支援委員会：3/29

広報情報委員会：開催なし

ブロック支部委員会：開催なし・しごと展の補助金（安全協会70万円入金）を実施支部へ送金
新規開設講習会24名受講、3名入会。9/28スポーツ大会予定。

法制委員会：開催なし

指導委員会：4/11・9/12講習会実施予定。SNS検討中。

青年部会運営委員会：4/12・副委員長に菅股様と竹内様が就任。

建築物耐震改修評価特別委員会・専門員会：開催なし

「住・緑・家」運営特別委員会：4/11・行政への挨拶廻りを実施予定。

マンション等の大規模修繕業務特別委員会：4/5・9月にマンション見学会を実施予定。

景観・まちづくり特別委員会：4/15・5/17相模原市まちなみウォッチング協力。

災害時対策特別委員会：開催なし

会報誌編集特別委員会：4/16

木造特別委員会：開催なし・4/17講習実施（59名受講）三重県等他県からも参加者があった。

マロニエBIMコンペかながわ2024実行委員会：4/1、4/3、4/10、4/11

- ・審査委員長を5名候補者とした。コーディネーターの池田先生より声掛け頂く予定。
テーマは、公園を予定で検討中。審査日は、11月の土曜日を予定。
HP、チラシ、ポスターのデザインを手伝って頂ける方を推薦頂くよう支部長に依頼しているので、ご協力をお願いした。

②「会員サポートセンター」開設に向けた進捗報告（業務支援・広報情報）

- ・資料4-2により、鈴木業務支援委員長および白川広報情報委員長から以下の通り報告された。

1. 令和6年3月21日理事会にてデモサイトの確認

2. 3月27日 本アップ完了

・会員ログイン

既存ユーザのログイン

ユーザー名とパスワードは、会員番号を入力

- ・全国設計事務所健康保険組合の情報を追加掲載予定。

3. 建通新聞 広告について

- ・3/28 および 4/8 掲載（別添参照）

4. 建通新聞 取材対応について

- ・4/8 鈴木業務支援委員長が対応。現在記事案を委員会で確認中。

5. 紙チラシについて（印刷中）

6. 「協力事務所紹介サービス」について

- ・登録に関する再協力依頼を4月9日支部長会で実施

7. 神奈川県行政書士会との協定締結について

- ・4/8 行政書士会より、協定内容に疑義が生じているとの連絡あり。

8. HPの運用等について

- ・業務支援委員会で各委員会からの意見（使い勝手、不具合等）を収集し、取り纏めて頂き、内容に応じて修正していく。都度、修正対応していきたい。

③2024年度マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所名簿の編纂報告

- ・資料4-3により、マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所登録要綱 3. 登録申請方法②により、マンション等の大規模修繕業特別委員会で申込書類の内容を確認し、登録名簿を編纂したことを永島理事から報告された。

④令和6～7年度 建築物等調査・鑑定業務登録事務所名簿の編纂報告

- ・資料4-4により、登録名簿を編纂したことを松井理事から報告された。
有効期限：令和6年4月1日～令和8年3月31日

5 日事連関係の報告

（1）令和5年度単位会組織強化支援事業の報告

- ・資料5-1により、白川広報情報委員長から以下の通り報告。

（仮称）会員サポートセンター設立にともなうコンテンツ作成と内外に対する広報拡充事業

<事業概要報告>

会員サポートセンター設立は、会員サービスの更なる向上と利便性を図るものであるため、理事会、全委員会、全支部の総力を上げ、設立のための検討、ワークショップなどを重ね、ホームページ開設に至った。ただし、全てのコンテンツを網羅することは、出来なかったため、次年度対応とした。（特に会員のみ提供資料の見直しなど、簡単には出来ない課題も多い。）

①各委員会検討：令和5年4月～令和6年3月

②会員ニーズの把握アンケート調査実施とワークショップ実施

③他団体との交渉と協力依頼

- ・行政書士会、弁護士会との業務協力に向けた協定等の検討
- ・1/22「建築士事務所の事業承継」に関するセミナーの実施
（協力：（一社）湘南MIRAI承継）

④会員への説明会実施と会員外へ向けた新聞広告（会員増強活動）の掲載

説明会：令和6年1月25日 ロイヤルホールヨコハマにて

新聞広告：令和6年3月28日（建通新聞社）

⑤会員サポートセンターホームページの作成

<収支決算報告>

○収入合計 1,877,900 円

①日事連からの支援金 1,000,000 円 ②単位会負担金 877,900 円

○支出合計 1,877,900 円

①会場費 268,800 円 ②印刷製本費 148,500 円 ③消耗品費 203,945 円
④旅費交通費 766,760 円 ⑤謝金 15,000 円 ⑥委託・外注費 319,000 円
⑦雑費 5,895 円

（2）3/21 理事会の報告

・資料 5-2 により、白井日事連副会長から以下の通り報告。

日事連の会長候補者とはならなかった。京都会の上野様が候補者となった。

副会長候補者として、関ブロより推薦された。平山会長も理事候補者となる予定。

石川会（100 万）、新潟会と富山会（20～30 万）へ震災支援金を贈呈

（関ブロからも支援金を贈呈）

4 月から石川県に災害復興支援センターを設置（費用 1,000 万円）

日事連の委員推薦も各ブロックに依頼している。

会員サービスWGと建賠保険の委員会を統合する予定。

（3）2024 日事連 JAAF-MST 専門担当の報告

・資料 5-3 により、磯部事務局長から以下の通り報告。

当会の業務支援委員でもある、厚木支部の江間委員（榊キタムラ・アソシエイツ）より、令和6年1月9日付で業務報酬基準（国交省告示第8号）が公布・施行されたため、JAAF-MST のバージョンアップがひつようとなり、以下の通り会議が開催され、出席した。

令和6年1月11日 JAAF-MST バージョンアップの取組について

令和6年3月6日 JAAF-MST β 版の内容確認

令和6年3月14日 JAAF-MST β 版の内容確認チェックシート対応

(1) 行事日程等

- 理事会：5/21、6/20、7/18、8/22、9/19、10/17、11/21、12/19

2025/1/16、2025/2/20、2025/3/21

監査会：5/16 総会：6/7 地引網：6/15 スポーツ大会：9/28 全国大会：10/11（福井）

(2) その他

①夏季の軽装「クールビズ」の励行について

資料 6-2 により、磯部事務局長から説明。

期間は、5/1～10/31 までの間（11月においては適宜判断）、夏季クールビズを励行する旨の報告および協力依頼がなされた。

②公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会 理事会出席報告

追加資料により、永島理事から３月２２日に開催された理事会への出席報告がされた。

当日の資料については、公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会事務局より提供頂くよう依頼することとした。

③鎌倉支部からの相談

- ・対話のあるしごと展を実施しているが、景観・まちづくり特別委員等への協力を支部から依頼したいが、良いか。
- 直接依頼して頂くことをお願いした。

○定款第47条により出席した会長及び監事は、議事録に記名押印しなければならない。

会長 平山 正義 印

監 事 平野 武洋 印

監 事 棕 茂 廣 印